

令和8年4月16日  
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします  
（令和8年第15週：令和8年4月6日から令和8年4月12日まで）

※新潟県感染症情報は「速報版」であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週の  
トピック

◆麻しん（はしか）に注意をお願いします。（別紙参照）

- 第10週（3/2～3/8）以降の県内での発生はありませんが、全国的には1月から4月5日までに報告されたはしかの患者数は236人と昨年同時期の3.6倍に急増しており、海外渡航歴のない方の感染も確認されています。
- 感染防止のため麻しんの発生状況に注意するとともにご自身やご家族の予防接種歴について確認をお願いします。
- 発熱、発しんなどの麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡のうえ、指示に従って受診してください。

[麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について - 新潟県ホームページ](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1356868039539.html)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1356868039539.html>

◆基本的な感染対策をお願いします。

- 手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット、室内での換気の実施など、基本的な感染対策をお願いします。
- 発熱や咳などの症状がある場合は外出を控えましょう。やむを得ず外出が必要な場合はマスクを着用するとともに、人混みを避けましょう。

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：なし

●全数報告

1類感染症	届出なし				
2類感染症	結核	3件	新潟市保健所管内	患者	90歳代女性
			新発田保健所管内	患者	60歳代男性
			長岡保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代男性
3類感染症	届出なし				
4類感染症	レジオネラ症	2件	新発田保健所管内	患者	80歳代女性
			長岡保健所管内	患者	60歳代女性
5類感染症	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2件	新潟市保健所管内	患者	70歳代男性
			長岡保健所管内	患者	80歳代男性
	多剤耐性緑膿菌感染症	1件	長岡保健所管内	患者	70歳代男性
	梅毒	1件	三条保健所管内	無症状病原体保有者	80歳代女性
	百日咳	1件	新潟市保健所管内	患者	50歳代女性

次回は令和8年4月23日（木）発行予定です。

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)地域振興局等管内別報告数

令和8年第15週:4月6日から4月12日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	121	34	2		5	10	1	4	14	7	22	5	10	7
	定点当	2.20	1.89	0.50		1.00	1.43	0.50	1.33	7.00	3.50	11.00	2.50	5.00	1.75
新型コロナウイルス感染症	実数	40	21	2	2	4	2	1	1	2	1			1	3
	定点当	0.73	1.17	0.50	1.00	0.80	0.29	0.50	0.33	1.00	0.50			0.50	0.75
RSウイルス感染症	実数	16	1			2	3				1		1		8
	定点当	0.53	0.10			0.67	0.75				1.00		1.00		4.00
咽頭結膜熱	実数	8	3				4								1
	定点当	0.27	0.30				1.00								0.50
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	93	7	6		28	43	1			1		5		2
	定点当	3.10	0.70	3.00		9.33	10.75	1.00			1.00		5.00		1.00
感染性胃腸炎	実数	94	41			10	12	8				5	3	9	6
	定点当	3.13	4.10			3.33	3.00	8.00				5.00	3.00	9.00	3.00
水痘	実数	3	2			1									
	定点当	0.10	0.20			0.33									
手足口病	実数	1						1							
	定点当	0.03						1.00							
伝染性紅斑	実数	11				8		1				1		1	
	定点当	0.37				2.67		1.00				1.00		1.00	
突発性発疹	実数	12	1			4	1	1		1		2		2	
	定点当	0.40	0.10			1.33	0.25	1.00		1.00		2.00		2.00	
ヘルパンギーナ	実数														
	定点当														
流行性耳下腺炎	実数														
	定点当														
急性出血性結膜炎	実数	2				2									
	定点当	0.22				2.00									
流行性角結膜炎	実数														
	定点当														
細菌性髄膜炎	実数	1	1												
	定点当	0.08	1.00												
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数	8					1		4		1	1	1		
	定点当	0.62					0.50		4.00		1.00	1.00	1.00		
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数														
	定点当														

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
急性呼吸器感染症	実数	2469	1013	118	12	338	282	64	86	106	103	108	20	127	92
	定点当	47.48	56.28	29.50	6.00	67.60	56.40	32.00	28.67	35.33	51.50	54.00	20.00	63.50	30.67

※新津は、新潟地域振興局管内(五泉市、阿賀町)

実数:指定届出機関(定点医療機関)からの患者報告の総数

定点当:実数を指定届出機関(定点医療機関)の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)最近6週間の推移

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	1332	1138	919	658	325	121
	定点当	24.22	20.69	16.71	11.96	5.91	2.20
新型コロナウイルス感染症	実数	124	90	94	73	43	40
	定点当	2.25	1.64	1.71	1.33	0.78	0.73

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
RSウイルス感染症	実数	22	27	24	12	14	16
	定点当	0.73	0.90	0.80	0.40	0.47	0.53
咽頭結膜熱	実数	2	2	5	5	7	8
	定点当	0.07	0.07	0.17	0.17	0.23	0.27
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	121	153	95	94	69	93
	定点当	4.03	5.10	3.17	3.13	2.30	3.10
感染性胃腸炎	実数	133	118	92	99	94	94
	定点当	4.43	3.93	3.07	3.30	3.13	3.13
水痘	実数	13	6	10	7	8	3
	定点当	0.43	0.20	0.33	0.23	0.27	0.10
手足口病	実数	1			1	2	1
	定点当	0.03			0.03	0.07	0.03
伝染性紅斑	実数	19	13	8	9	6	11
	定点当	0.63	0.43	0.27	0.30	0.20	0.37
突発性発疹	実数	2	6	5	2	5	12
	定点当	0.07	0.20	0.17	0.07	0.17	0.40
ヘルパンギーナ	実数	3		1		1	
	定点当	0.10		0.03		0.03	
流行性耳下腺炎	実数	1		3		1	
	定点当	0.03		0.10		0.03	
急性出血性結膜炎	実数	1				1	2
	定点当	0.10				0.11	0.22
流行性角結膜炎	実数	1	2	2			
	定点当	0.10	0.20	0.20			
細菌性髄膜炎	実数		1				1
	定点当		0.08				0.08
無菌性髄膜炎	実数				1		
	定点当				0.08		
マイコプラズマ肺炎	実数	3	4	5	1	2	8
	定点当	0.23	0.31	0.38	0.08	0.15	0.62
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数						
	定点当						
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数				2		
	定点当				0.15		

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
急性呼吸器感染症	実数	3807	3855	3323	3026	2547	2469
	定点当	73.21	74.13	63.90	58.19	48.98	47.48

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	11	11	11	9	5	1
	定点当	0.85	0.85	0.85	0.69	0.38	0.08
新型コロナウイルス感染症	実数	51	46	25	33	17	8
	定点当	3.92	3.54	1.92	2.54	1.31	0.62

令和8年第15週:4月6日から4月12日まで

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~59歳	60歳以上
実数	1	25	41	16	2	31	5
定点当	0.02	0.44	0.75	0.29	0.04	0.57	0.09
実数	2	11	5		1	10	11
定点当	0.04	0.19	0.10		0.02	0.17	0.20

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上
実数	4	11	1			
定点当	0.13	0.37	0.03			
実数	1	6	1			
定点当	0.03	0.20	0.03			
実数	2	35	39	13	1	3
定点当	0.07	1.17	1.30	0.43	0.03	0.10
実数	2	45	33	12	1	1
定点当	0.07	1.51	1.10	0.40	0.03	0.03
実数			3			
定点当			0.10			
実数	1					
定点当	0.03					
実数		4	4	3		
定点当		0.13	0.12	0.10		
実数	1	9	2			
定点当	0.03	0.30	0.06			
実数						
定点当						
実数						2
定点当						0.22
実数						
定点当						
実数	1					
定点当	0.08					
実数						
定点当						
実数		1	1	6		
定点当		0.08	0.08	0.46		
実数						
定点当						
実数						
定点当						

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~59歳	60歳以上
実数	153	927	446	165	47	435	296
定点当	2.94	17.83	8.58	3.17	0.90	8.37	5.69

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~59歳	60歳以上
実数							1
定点当							0.08
実数							8
定点当							0.62

指定届出機関(定点医療機関)から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報(週報速報版)で公表した数値と異なる場合があります。

保健所・疾患・施設種別 感染症集団発生等報告数(第15週)

令和8年4月6日～令和8年4月12日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)										1			
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)						1							
老人福祉施設(施設数)					1					1			1
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)				1					1				
老人福祉施設(施設数)													1
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

※その他の感染症: 疥癬、ヒトメタニューモウイルス

○ 報告の要件

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合